



対象を拡充し  
より安全に  
より住みやすく！

京都市都市計画局  
担当 まち再生・創造推進室  
電話075-222-3503

## 危険ブロック塀等の除却支援を強化します！

本事業は、令和6年度予算が成立する場合に実施します。事業実施には、当該予算に係る市会での議決が前提となりますので、予め御了承ください。

京都市では「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針(令和3年改定)」を策定し、密集市街地の安全対策に取り組んでいます。

この度、地震時に倒壊のおそれがある危険なブロック塀等の除却に対する支援制度を拡充します。

### 1 事業概要

密集市街地及び細街路等における避難安全性の向上のため、危険ブロック塀等の除却に要する費用を補助する。

### 2 補助額

危険ブロック塀等の除却 上限11,600円/㎡

### 3 令和6年度からの対象拡充ポイント

令和6年度から避難・救助・消火活動に重要な道も対象に加わります。

(いずれも地震時等において、倒壊により道の通行を妨げるおそれのあるものに限りです。)

| 令和5年度   | 令和6年度  |
|---|--|
| <い>袋路に面しているもの<br><ろ>優先地区の区域<br><br>幅員1.8m未満の道に面しているもの | <い>袋路に面しているもの<br><ろ>路地・まち防災まちづくり計画の区域(策定中の区域を含む)<br>細街路又は地域において避難経路として位置付けられた道に面しているもの |

<い> 裏面地図の青ハッチが対象区域です。

<ろ> 裏面地図の箱書内の学区が対象区域です。

### 4 その他の補助要件

右の二次元コードから本市WEBサイトを御覧ください。



支援制度

### 5 相談・申請窓口 【4月1日(月)から受付開始】

都市計画局 まち再生・創造推進室(密集市街地・細街路対策担当)

受付時間: 午前9時~午後5時(土日・祝日除く)

電話: 075-222-3503

※ 年度内であっても、予算額に達し次第、受付を終了します。

(補助対象区域図)

